

15. 包括的核兵器禁止条約のリセット



第10回NPT再検討会議を前にした2022年7月、アボリション2000作業グループが、2010年の第8回NPT再検討会議の最終文書が努力目標として合意した包括的核兵器禁止条約(NWC)に関する交渉について、作業文書を提出した。

◆アボリション2000の包括的核兵器禁止条約(NWC)リセット:核兵器のない世界のための枠組み—第10回NPT再検討会議に対する作業文書(抜粋)◆

2022年7月25日

国連軍縮アジェンダとNWCに関するアボリション2000作業グループ

序論

NPT締約国は、NPT第6条のもと核軍拡競争の終結と核軍縮について誠実に交渉を行う義務を負っている。その後、締約国は1995年のNPT再検討・延長

会議、2000年と2010年のNPT再検討会議において、核兵器のない世界を達成するために、この義務を履行するための様々な誓約をおこなった。

ロシアのウクライナへの侵攻は、核の威嚇を伴ったことも加わり、事故、誤算、危機の拡大、さらに故意による核戦争のリスクへの関心を急速に高め、この義務を果たすことにさらに緊急性を帯びさせている。

提案

NPT締約国は、第10回NPT再検討会議において、核兵器への依存を段階的に減らし核兵器のない世界のための枠組みを構築することを開始すると約束すべきである。そのためには以下のことが必要である、

1. 漸進的に核兵器の備蓄を減らし、核兵器への依存を段階的になくし、また厳格で、効果的で検証可能な国際管理の下で地球規模の核兵器の禁止と廃絶を達成するための法的、技術的、制度的措置を検討する会期間のプロセスを確立すること。
2. これらの措置を履行するために国連総会、ジュネーブ軍縮会議（CD）、2025年の第11回NPT再検討会議において具体的な計画を採択することを約束すること。
3. 遅くとも最初の核兵器の使用から100年の節目、NPTから75年の節目、国際連合設立から100年の節目までに、地球規模の核兵器廃絶達成というNPT第6条と慣習法の義務を履行するため、遅くとも2030年までに一つの枠組み、諸合意のパッケージ、あるいは包括的核兵器禁止条約（NWC）を採択し、遅くとも2045年までに完全実施するという時間枠を約束すること。

結論

NPT締約国が2010年の再検討会議の最終文書において、彼らの軍縮義務を再確認して以来、10年以上が経過した。例えば、非核兵器地帯の設置や、核兵器禁止条約（TPNW）の採択を通して、非核兵器国の間では、かなりの進展が見られた。それに対して、核保有国の間では、軍縮交渉、あるいは広範囲にわたる軍備管理の交渉すら行われていないし、その見通しもない。それどころか、この間、核保有国間の緊張は高まり続け、戦争の可能性は高まっている。ロシアのウクライナ戦争が6か月目に入るといふ厳しい現実の前で、私たちは誰も、これらの危険が単なる遠い可能性ではなく差し迫っている現実であることを、余りにも明白に目にしている。

このような背景から、包括的核兵器禁止条約（NWC）、または強力な検証体制によって裏打ちされた相互に補強し合う法的文書のパッケージについて再考することは、まさに必要なことであった。（略）

出典：アボリション2000HP

<https://www.abolition2000.org/wp-content/uploads/2022/07/NWC-working-paper-for-the-NPT-Review-Conference-Updated-25-July-2022.pdf>

アクセス日：2023年3月17日